

「ものづくり×クリエイティブ」を基本的なコンセプトとした新たな事業活動に要する補助を実施します。

ものづくり企業イノベーション促進事業

これまで温めていた「夢」「志」「新たな試み」への挑戦により、資源（製品や技術等）の高収益化や社会的ニーズへの対応を図るためにもものづくり企業が実施する「ものづくり×クリエイティブ」を基本的なコンセプトとした新たな事業活動に要する経費の一部を補助を実施します。

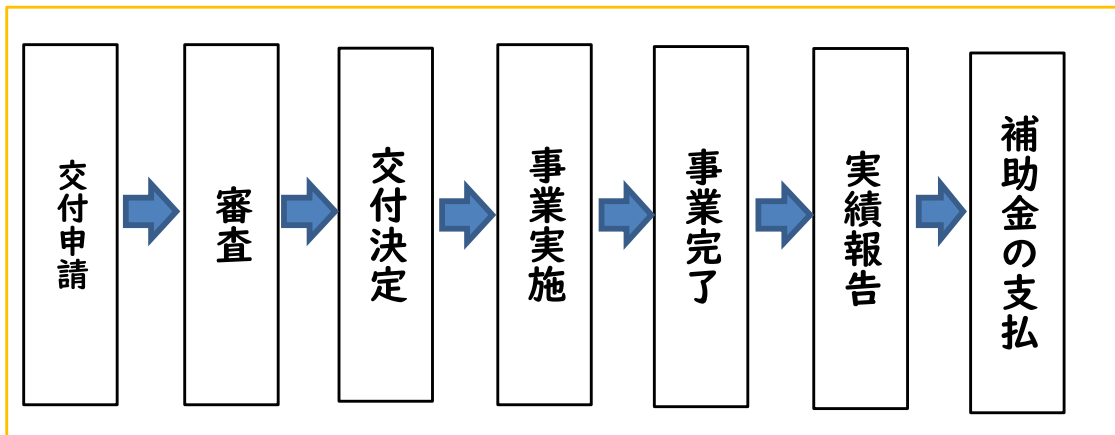
対象

○佐賀県内において生産や研究開発、製品企画等の事業又は業務を行い、製造者又は販売する製品を有しているものづくり事業者

支援内容

○ものづくり事業者が外部のクリエイター又はデザイナーと連携して取り組む「ものづくり×クリエイティブ」を基本的なコンセプトとした事業に対し、補助を行う

利用の流れ



お問い合わせ

佐賀県産業イノベーションセンター
担当部署 / ビジネス創生支援課
TEL : 0952-34-4422 FAX : 0952-34-4412

支援について

対象事業

- 認知度向上を目的として新たに実施するブランディングやプロモーション
- 技術の認知度及び訴求力向上や、自社製品の販売促進を目的として新たに実施するブランディングやプロモーション
- オンライン型直接販売に対応するための環境整備
- 既存の技術や製品等に新たな価値を付するための技術開発や製品等の開発

補助金の額

- 補助金の上限 200万円

補助率

- 補助率 補助対象経費の2/3以内
(特定の条件を満たせば補助率3/4以内)